

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月24日

【事業年度】 第73期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 ソーダニッカ株式会社

【英訳名】 SODA NIKKA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長 洲 崇 彦

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮 本 隆 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋三丁目6番2号

【電話番号】 東京3245局1803番(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理本部長 宮 本 隆 博

【縦覧に供する場所】 ソーダニッカ株式会社関西支社  
(大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号)  
ソーダニッカ株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市西区牛島町6番1号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	96,323	92,469	98,199	104,319	99,749
経常利益	(百万円)	1,478	1,271	1,500	1,683	1,298
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	835	851	975	1,118	840
包括利益	(百万円)	300	2,309	1,994	242	253
純資産額	(百万円)	20,473	22,433	24,078	23,971	23,389
総資産額	(百万円)	52,145	54,681	62,411	63,001	58,467
1株当たり純資産額	(円)	820.83	899.42	965.39	961.12	936.51
1株当たり当期純利益	(円)	33.50	34.16	39.11	44.83	33.67
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	39.3	41.0	38.6	38.0	40.0
自己資本利益率	(%)	4.1	4.0	4.2	4.7	3.5
株価収益率	(倍)	13.79	14.70	19.53	12.87	17.67
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,995	1,657	445	2,178	1,657
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	253	280	153	245	230
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	261	574	383	328	383
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	6,877	7,649	7,553	9,136	10,171
従業員数	(名)	291	303	304	297	333

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	93,790	90,040	95,800	101,932	97,476
経常利益 (百万円)	1,403	1,276	1,513	1,671	1,324
当期純利益 (百万円)	808	823	1,009	1,069	683
資本金 (百万円)	3,762	3,762	3,762	3,762	3,762
発行済株式総数 (株)	25,168,000	25,168,000	25,168,000	25,168,000	25,168,000
純資産額 (百万円)	20,408	22,382	24,032	23,931	23,162
総資産額 (百万円)	51,479	54,249	61,973	62,557	57,902
1株当たり純資産額 (円)	818.25	897.37	963.53	959.50	927.43
1株当たり配当額 (円)	14.00	14.00	14.00	14.00	14.00
(うち、1株当たり 中間配当額) (円)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)	(7.00)
1株当たり当期純利益 (円)	32.40	33.02	40.46	42.87	27.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	39.6	41.3	38.8	38.3	40.0
自己資本利益率 (%)	4.0	3.8	4.3	4.5	2.9
株価収益率 (倍)	14.26	15.20	18.88	13.46	21.73
配当性向 (%)	43.2	42.4	34.6	32.7	51.1
従業員数 (名)	250	246	246	238	267

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は定年再雇用者を含めて表示しております。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
株主総利回り (%)	85.61	95.32	144.96	113.84	119.60
配当込みTOPIX	1,898.02	2,176.87	2,522.26	2,395.21	2,167.60

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
最高(円)	571	530	798	820	706
最低(円)	439	430	478	461	480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

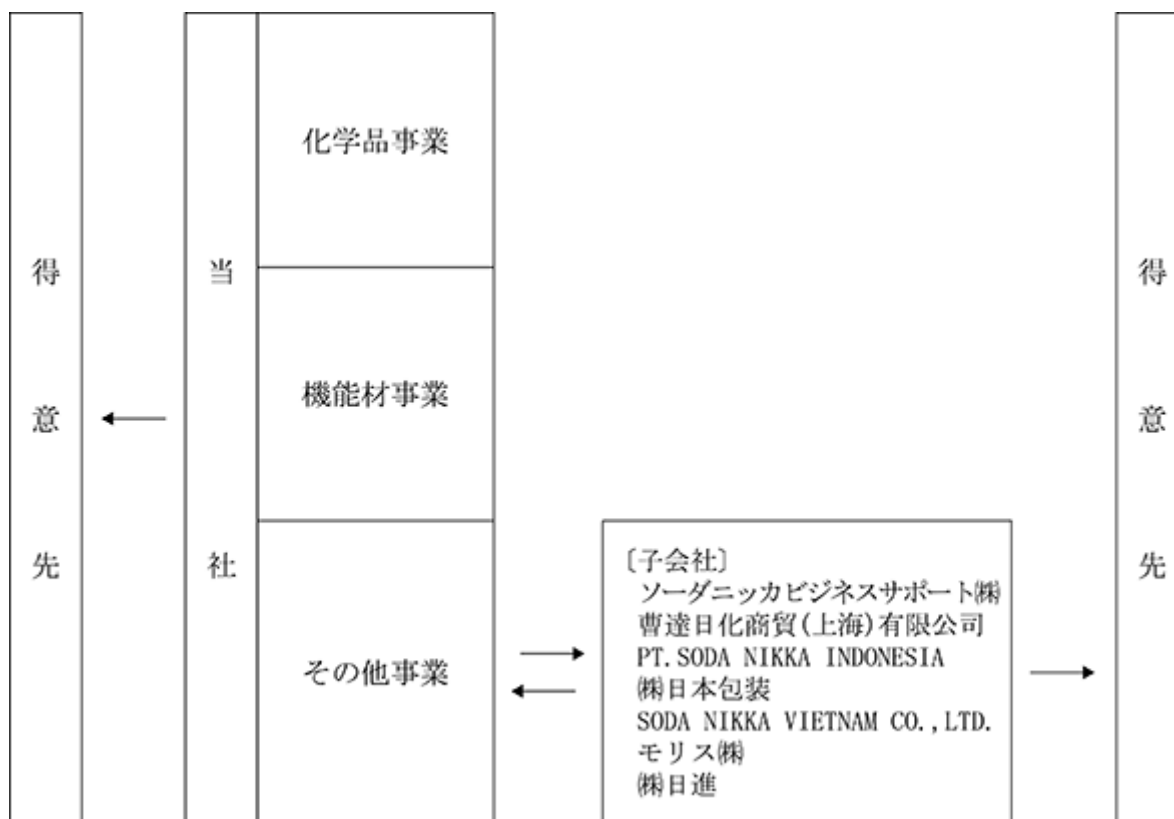
## 2 【沿革】

- 1947年4月 東京都中央区日本橋室町に曹達商事株式会社を設立し、無機薬品類の販売を開始  
名古屋市、小樽市(1953年札幌市に移転)に営業所(現・名古屋支店及び札幌支店)を開設
- 1948年2月 大阪市に営業所(現・関西支社)を開設
- 1948年11月 富士市に営業所(現・静岡営業所)を開設
- 1953年10月 仙台市に営業所(現・仙台支店)を開設
- 1955年6月 小倉市(1961年福岡市に移転)に営業所(現・福岡支店)を開設
- 1958年1月 有機部門を新設し、本格的に有機薬品類の販売を開始
- 1958年4月 高松市に営業所(現・高松支店)を開設
- 1959年10月 工事部門を新設し、本格的に化学工業設備等の設計及び施工を開始
- 1968年4月 合成樹脂部門を新設し、本格的に合成樹脂類の販売を開始
- 1970年4月 社名をソーダ商事株式会社に変更
- 1972年12月 富士市に富士田子の浦ケミカルセンターを開設
- 1973年4月 貿易部門を新設し、本格的に輸出入業務を開始
- 1979年4月 新日化産業株式会社を吸収合併し、社名をソーダニッカ株式会社に変更
- 1981年3月 大野町に広島大野ケミカルセンターを開設
- 1984年4月 子会社株式会社エス・エヌサービスを設立
- 1984年7月 七ヶ浜町に仙台七ヶ浜ケミカルセンターを開設
- 1986年2月 東京証券取引所市場第二部に上場
- 1989年11月 釧路市に釧路ケミカルセンターを開設
- 1990年4月 広島営業所を広島支店に昇格
- 1991年4月 インドネシアにジャカルタ駐在員事務所を開設
- 1991年9月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 2003年4月 中国に上海駐在員事務所を開設
- 2006年3月 中国に子会社曹達日化商貿(上海)有限公司を設立
- 2009年10月 東京証券取引所市場第一部の貸借銘柄選定
- 2012年3月 インドネシアに子会社PT.SODA NIKKA INDONESIAを設立
- 2013年3月 子会社株式会社エス・エヌロジスティクスを設立
- 2014年8月 株式会社日本包装を子会社化
- 2014年9月 ベトナムに子会社SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.を設立
- 2015年3月 モリス株式会社を子会社化
- 2016年4月 関連会社株式会社日進を子会社化
- 2016年10月 子会社株式会社エス・エヌロジスティクスが子会社株式会社エス・エヌサービスと合併し、社名をソーダニッカビジネスサポート株式会社に変更

### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社を中核として子会社7社及び関連会社1社で構成され、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂を主要な取扱品目とする化学品専門商社の事業を行っております。

当社グループ各社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。



化学品事業は、主として無機薬品、有機薬品を化学、紙パルプ、食品・洗剤、官公庁などの様々な市場へ販売しております。

機能材事業は、主として合成樹脂、機器・材料を、食品、樹脂加工、電機などの様々な市場へ販売しております。

その他事業は、不動産の賃貸収入及び子会社のソーダニッカビジネスサポート(株)、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、(株)日本包装、モリス(株)、(株)日進からなっております。

ソーダニッカビジネスサポート(株)は、主として当社からの受託業務及び倉庫・運送業を営んでおります。

曹達日化商貿(上海)有限公司は、主として中国の国内市場における工業薬品類の販売を行っております。

PT.SODA NIKKA INDONESIAは、主としてインドネシアへの工業薬品類の販売を行っております。

(株)日本包装は、主として関西地区及び中国地区における包装資材の加工販売を行っております。

SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.は、主としてベトナムへの工業薬品類の販売を行っております。

モリス(株)は、主としてベトナムからの商品輸入及びベトナムに進出する企業のコンサルティング業務を行っております。

(株)日進は、主として中部・関西・北陸地区における包装資材・機器等の販売を行っております。

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
ソーダニッカビジネス サポート(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	福利厚生施設管理等の業 務委託及び倉庫・運送業 役員の兼任 2名
曹達日化商貿(上海) 有限公司	中華人民 共和国 上海市	300	その他事業	100.0	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 4名
PT.SODA NIKKA INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	349	その他事業	97.5 〔100.0〕	無機化学品、有機化学 品、精密化学品、合成樹 脂原料及びその製品、日 用品、上述関連商品の輸 出入、卸売、コミッショ ン代理(競売を除く)及 びその他の関連付帯業務 役員の兼任 2名
(株)日本包装	岡山県 岡山市 南区	16	その他事業	100.0	合成樹脂フィルムの印 刷、ラミネート、スリッ ト、製袋及び販売に付帯 する事業 役員の兼任 3名
SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.	ベトナム ホーチミン	108	その他事業	100.0	化学工業薬品、包装用 フィルム、環境関連機器 等の貿易販売 役員の兼任 3名
モリス(株)	東京都 中央区	10	その他事業	100.0	化学品、合成樹脂、電機 製品付属品、繊維織物の 輸出入業務、海外進出企 業に対するコンサルティ ング業務 役員の兼任 2名
(株)日進	愛知県 名古屋市 熱田区	30	その他事業	100.0	合成樹脂の仕入及び販売 役員の兼任 1名

(注) 1 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の〔内書〕は間接所有であります。

2 上記会社は、特定子会社ではありません。

3 上記の各会社は、有価証券届出書または有価証券報告書を提出していません。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	270
機能材事業	
その他事業	
全社共通	63
合計	333

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 なお、嘱託員及び社外からの受入社員(計31名)を除いております。  
 2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。  
 3 従業員数は定年再雇用者(計6名)を含めて表示しております。  
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が36名増加しております。主な理由は海外現地社員20名を含めた算出方法に変更したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数	平均年間給与(円)
267	40.9	16年 7月	6,025,031

セグメントの名称	従業員数(名)
化学品事業	204
機能材事業	
その他事業	
全社共通	63
合計	267

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 なお、嘱託員及び社外からの受入社員(計31名)を除いております。  
 2 当社の従業員は、各事業の業務を重複担当しており、セグメント毎の区分けは行っておりません。  
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 なお、定年再雇用者(計5名)に対する給与は除いております。  
 4 前連結会計年度末に比べ従業員数が29名増加しております。主な理由は子会社出向社員19名を含めた算出方法に変更したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社と労働組合との間に特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、化学品専門商社として、無機薬品、有機薬品及び合成樹脂の基礎素材を主要取引商品とし、環境とモノづくりに貢献することを経営の基本方針としております。この実現のため、市場を重視した営業活動を推進するとともに、活力あふれる健全な企業体質を作り上げることを目指しております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画第二ステージの最終年度にあたる2022年度において、連結当期純利益13億円、ROE 5%以上、配当性向30%以上の達成を目標としております。

#### (3) 中期的な会社の経営戦略と対処すべき課題

当社グループは、2025年度を最終年度とする長期ビジョン「Go forward」を策定し、その達成へ向けて邁進しております。

その第二ステージである中期経営計画「Go forward STAGE 2」(当連結会計年度から2023年3月期の4年間)で、国内においては、新たなビジネスチェーンの構想や収益基盤の徹底強化を図り、海外においては中国・ASEAN地域の更なる開拓を進めてまいります。更には、持続的成長を図るための積極投資を実行し、目標とする経営指標の達成に向け成果を上げていくことが当面の対処すべき課題と捉えております。

具体的取り組みといたしましては、「新しい事業の確立」と「収益基盤の徹底強化」という攻守双方をテーマとする国内市場で、エネルギー分野を始めとした様々な分野への特注濃度薬品の供給素地の整備や、これまで直接的な関わりの少なかった、畜産や農業といった一次産業分野への新規提案など、既存事業から一步踏み出した新たな取り組みを推進しております。また、パッケージ事業でも、強みである川上から川下までの総合提案により、物流分野やエレクトロニクス分野など、食品分野以外への多角的な展開を進めております。このように国内市場では新事業、新展開のアイデアを活かし、各分野の市場動向を見極めながら最適な施策を実行し、成長軌道を切り開いてまいります。

海外市場では、国や地域の特性に根付いたビジネス展開により、アジア市場の開拓をテーマとしております。当期は、ここ数年取り組んでまいりました中国における化学薬品用特殊パルプのメンテナンス体制の構築をほぼ完了させております。また、東南アジアにおける食品用パッケージ事業につきましても、徐々にではありますが高機能性フィルムが需要増加傾向にある中で、事業基盤の拡充を推進しております。

また、STAGE 2より新たに基本方針に組み入れたSDGsにつきましても、化学工業に携わる企業の責務として従前より取り組んできた地球環境保全活動も含め、事業活動を通じた持続可能な社会への貢献を目指してまいります。当期の具体的な取り組みとしては、お取引先様に太陽光発電設備設置用の屋根を貸して頂き、その賃料の一部を発展途上国に寄付するプロジェクトへの参加を募る提案活動をスタートさせております。この他、人事政策においては組織の活力向上を目的とした給与制度改定を終え、また、財務政策においては、今後の資金需要への対応として保有資産見直しの検討を進めております。

一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響といたしましては、当期(2020年3月期)業績には大きな影響を受けなかったものの、4月以降、一部得意先の稼働減少や輸入品の供給逼迫など、徐々にその影響を受けつつあります。短期的に業績に対する大きな影響が発生しているということではないものの、今後長引くほどに、工場の操業停止や消費停滞による需要減少が徐々に波及してくると予想されます。加えて世界的に大幅な景気後退局面となれば、リーマンショックや東日本大震災時のように業績に甚大な影響を与える可能性もあり、常に景気動向を注視するとともに、万が一そのような事態が発生した際には、株主様及び関係者様に向けて適切な情報の開示を行ってまいります。

なお、引き続きコンプライアンスや環境貢献活動及び持続可能な開発目標(SDGs)に対する取り組みを経営の最重要課題の一つと認識し、企業の社会的責任(CSR)を果たしてまいります。更に、コーポレートガバナンスの充実などステークホルダーの信頼に応えるとともに、人材育成や財務体質の強化に努め企業価値の向上を図ってまいります。

## 2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性があるリスクには以下のようなものがありますが、これらリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

なお、記載しているリスクは、当社が現状で認識しているものに限られており、すべてのリスク要因が網羅されているわけではありません。

### (1) 関連市場の急激な変動(経済動向)について

当社グループの大部分は、基礎素材である各種商品・加工品等の売買を主体としております。これら商品の用途は工業用、民生用と多岐に亘り、販売先・納入先はあらゆる業種に関わっております。従って、当社グループが事業を遂行する限りにおいては、同業他社及び他業種企業と同様に、世界及び各地域、特に日本における経済環境に急激な変化が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 取扱商品の価格変動について

当社グループの大部分は、取扱商品の価格が変動した時には、適正に価格転嫁を行うよう努めております。また、価格変動は商品在庫の評価にも影響してきますので、受発注管理の徹底により極力商品在庫を持たないよう留意するとともに商品在庫の滞留化を抑えることによって価格変動リスクを回避すべく努力しております。しかしながら、価格転嫁が予定した通り十分に実行できる保証はなく、不十分な状況が数多く多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 物流基地(薬品貯蔵タンク、倉庫)における災害等について

当社グループは、地域ユーザーへの木目細かいサービスの提供、取扱商品の安定供給等の視点にたつて北海道(釧路)、仙台、静岡、広島の各地に各種薬品タンクや倉庫を備えたストックポイント(基地)を設置しております。各々の基地での取扱商品は毒物・劇物などの危険物が大半であり、その取扱及び管理については万全を期すため定期的な災害防止安全対策会議や設備点検などを行っております。しかしながら、これら地域で発生する地震等その他の災害による事故等を完全に防止できる保証はなく、いったんこうした事象が大規模に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 取扱商品のクレームについて

当社グループは、優良メーカーが製造・製作した各種商品・加工品等を仕入れ、需要家からの仕様書に基づいて綿密なチェックの下に円滑な受発注業務(デリバリー)を行い販売しております。通常では納入先からのクレームはあり得ませんが、関係当事者間における錯誤によるデリバリーが皆無という保証はなく、何らかの錯誤が生じたときには、相手先に対し迷惑をかけクレームの原因となり、その修復に多大な費用が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 売上債権等の回収について

当社グループにおける売掛金等の債権については、将来の貸倒れに備えて一定の見積り額を貸倒引当金として計上しておりますが、債権等に対する与信管理については、定期的または随時に取引先の業態調査等を実施するなど日常的に十分な注意をもって取組んでおります。また、取引先の業態急変・悪化等により予期せぬ貸倒れが発生したときには、損害額を最小限に止めるべく努力をしております。しかしながら、債権等に対して担保等の保全措置を百パーセント講じているわけではなく十分回収出来ないこともあり、このような事態が多額に発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (6) 保有有価証券の時価評価について

当社グループは、取引先や銀行との間で良好な関係を構築し、または維持するための政策上の投資として有価証券を保有しております。これら有価証券については適正に評価・計上を行っておりますが、株価の大幅な下落、または投資先の財政状態の悪化や倒産等により保有有価証券の価額が著しく低下し、しかも回復が見込まれないときなどは、減損または評価損処理を余儀なくされますので、その金額が多額に発生する場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報の管理について

当社グループが保有する顧客情報やその他機密情報等の管理については、社内規程を策定し従業員に対する情報管理の重要性の周知徹底を図り、また、コンピュータシステム上においても様々なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、不測の事故等によって重要情報の外部漏洩やシステム障害等が発生し多大な信用失墜あるいはその回復に膨大な費用・日時を要することになった場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響について

わが国においても緊急事態宣言が発出された新型コロナウイルスは、全世界に蔓延し多くの感染者・犠牲者を出すとともに、社会・経済活動に大きな影響を与えております。当社グループといたしましても、従業員の健康・安全の確保及び企業の責務として感染症拡大防止に努めると同時に、事業継続の観点から、2020年2月より感染症拡大の情勢に応じて適宜対応を行ってまいりました。具体的には対策委員会を設置するとともに、新型コロナウイルス専用の対策ガイドラインを整備し、感染予防対策はもちろんのこと、移動・接触制限や在宅勤務等により可能な限り「社会的距離」の確保に努めております。この一環として、事務所での業務縮小に伴う電子メールでの受発注体制への切り替えなどを実施しております。今後につきましても、IT技術を活用しつつ、お取引先様や従業員にも理解を得ながら協力して、感染症拡大防止対策と事業継続の両立を推進してまいります。一方、業績への影響といたしましては、当期業績には大きな影響を受けなかったものの、2020年4月以降、一部得意先の稼働減少や輸入品の供給逼迫など、徐々にその影響を受けつつあります。短期的に業績に対する大きな影響が発生しているということではないものの、今後長引くほどに、工場の操業停止や消費停滞による需要減少が徐々に波及してくると予想されます。加えて世界的に大幅な景気後退局面となれば、リーマンショックや東日本大震災時のように業績に甚大な影響を与える可能性もあります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営者による当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。

#### (1) 経営成績の分析

文中の将来に関する事項は、当連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

##### (業績等の概要)

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により緩やかな回復基調で推移していたものの、通商問題や中国経済の先行きに対する懸念や新型コロナウイルスの流行による世界経済の停滞が懸念されるなど、日本国内における製造業の生産や輸出は慎重な姿勢が続いておりました。

当社グループに関係の深い業界につきましても、同様に生産に慎重な姿勢が見られました。

このような環境の下、当社グループにおきましては、当連結会計年度より新中期経営計画「Go forward STAGE 2」を始動させ、将来の飛躍に向けた成長軌道を切り開くことを目標とし、国内市場においては収益基盤の徹底強化を図るとともに、新たなビジネスチェーンの構築を目指し、海外市場においては中国・ASEAN地域における、更なる市場の開拓を図っております。これらの基本方針を掲げ、事業活動に注力してまいりましたが、当連結会計年度は主力商品のか性ソーダをはじめとする市況変動の影響を受けました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高99,749百万円と前連結会計年度に比べ4,570百万円（4.4%）の減収、販売費及び一般管理費は、給料及び手当が37百万円増加したこと等から5,629百万円と前連結会計年度に比べ28百万円（0.5%）増加し、営業利益は1,030百万円と前連結会計年度に比べ345百万円（25.1%）の減益となりました。営業外損益につきましては、営業外収益は、貸倒引当金戻入額が13百万円減少したこと等から344百万円と前連結会計年度に比べ19百万円（5.3%）の減少、営業外費用は77百万円と前連結会計年度に比べ20百万円（35.5%）の増加となり、経常利益は1,298百万円と前連結会計年度に比べ385百万円（22.9%）の減益となりました。特別損益につきましては、特別利益は、投資有価証券売却益が67百万円、特別損失は、会員権評価損が15百万円、損害補償損失引当金繰入額が42百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は840百万円と前連結会計年度に比べ277百万円（24.8%）の減益となりました。

当社グループは、長期ビジョン「Go forward」（2025年度）を制定し、その実現に向けて、3つのステージ（中期経営計画期間）を設けております。当期は、第2ステージである「Go forward STAGE 2」の初年度にあたり、各戦略・施策に取り組んでまいりました。このSTAGE 2は、将来の飛躍に向けて商社としての存在意義をより強化し、成長軌道を切り開くことを主眼としております。一方、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響といたしましては、当期には大きな影響を受けなかったものの、4月以降、一部得意先の稼働減少や輸入品の供給逼迫など、徐々にその影響を受けつつあります。短期的に業績に対する大きな影響が発生しているということではないものの、今後長引くほどに、工場の操業停止や消費停滞による需要減少が徐々に波及してくると予想されます。加えて世界的に大幅な景気後退局面となれば、リーマンショックや東日本大震災時のように業績に甚大な影響を与える可能性もあるため、常に景気動向を注視してまいります。

セグメント別の営業概況は次のとおりであります。

#### 化学品事業

無機薬品につきましては、主力商品のか性ソーダは市況の下落及び取扱数量の減少により減収となりました。その他の商品では次亜塩素酸ソーダが市況の回復により、またマンガン化合物が輸出の増加により増収となりましたが、水酸化マグネシウム及び塩素酸ソーダは取扱数量の減少により減収となりました。

有機薬品につきましては、フロン溶剤が洗浄剤用途で好調であったことにより、また加工でんぷん類が取扱数量の増加により増収となりましたが、その他の石油化学製品は需要が振るわず減収となりました。

この結果、化学品事業といたしましては、売上高は前連結会計年度に比べ2.3%減の74,826百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ4.2%減の2,479百万円となりました。

#### 機能材事業

包装材料につきましては、ポリプロピレンフィルム及びナイロンフィルムは中国向け輸出の好調により増収となりましたが、複合フィルムは取扱数量の減少により減収となりました。

合成樹脂につきましては、工業用製品が中国向け輸出の好調により増収となりましたが、ポリエチレン樹脂は市況の悪化により減収となりました。

機器類につきましては、機械器具設置工事は増収となりましたが、電気関連機器及び包装関連機器は大型案件の減少により減収となりました。

この結果、機能材事業といたしましては、売上高は前連結会計年度に比べ10.7%減の22,581百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ17.4%減の524百万円となりました。

#### その他事業

その他事業につきましては、売上高は前連結会計年度に比べ4.8%減の2,342百万円、セグメント利益（営業利益）は前連結会計年度に比べ37.5%減の49百万円となりました。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当社及び連結子会社は各種物品の販売を行っており、生産実績はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度における工事関係の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業				
機能材事業	212	72.97	450	21.26
その他事業				
合計	212	72.97	450	21.26

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
化学品事業	74,826	2.3
機能材事業	22,581	10.7
その他事業	2,342	4.8
合計	99,749	4.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

品目別販売実績

商品別	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
ソーダ製品	22,230	7.0
ソーダ二次製品	8,245	1.8
その他無機薬品	23,096	2.2
無機薬品計	53,572	3.7
有機薬品	15,970	0.4
合成樹脂	19,822	0.6
機器・材料	4,096	35.3
資源リサイクル・処理剤	3,119	3.2
その他	3,168	3.6
合計	99,749	4.4

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## (2)財政状態の分析

資産合計は、58,467百万円（前連結会計年度末比4,534百万円減）となりました。内容は次のとおりであります。

### <流動資産>

流動資産は、46,041百万円（同2,862百万円減）となりました。

現金及び預金の増加（9,281百万円から10,323百万円へ1,042百万円増）及び受取手形及び売掛金の減少（38,011百万円から33,497百万円へ4,513百万円減）が主な要因であります。

### <固定資産>

固定資産合計は、12,425百万円（同1,672百万円減）となりました。

投資有価証券の減少（11,338百万円から9,752百万円へ1,586百万円減）が主な要因であります。

負債合計は、35,077百万円（同3,952百万円減）となりました。内容は次のとおりであります。

### <流動負債>

流動負債合計は、32,388百万円（同3,438百万円減）となりました。

支払手形及び買掛金の減少（29,508百万円から25,921百万円へ3,587百万円減）が主な要因であります。

### <固定負債>

固定負債合計は、2,688百万円（同514百万円減）となりました。

繰延税金負債の減少（1,406百万円から923百万円へ483百万円減）が主な要因であります。

純資産合計は、23,389百万円（同582百万円減）となりました。

利益剰余金の増加（12,607百万円から13,098百万円へ491百万円増）及びその他有価証券評価差額金の減少（4,417百万円から3,291百万円へ1,126百万円減）が主な要因であります。

この結果、1株当たり純資産額は、936.51円（同24.6円減）、自己資本比率は、38.0%から40.0%となりました。

## (3)キャッシュ・フローに関する分析

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は10,171百万円となり、前連結会計年度末より1,035百万円増加致しました。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、1,657百万円（前連結会計年度比520百万円減）となりました。これは、税金等調整前当期純利益が1,307百万円でありましたが、売上債権の減少が4,517百万円、仕入債務の減少が3,587百万円、法人税等の支払額が539百万円となったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、230百万円（前連結会計年度比15百万円増）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出230百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、383百万円（前連結会計年度比54百万円減）となりました。これは主に、配当金の支払額349百万円によるものであります。

当社グループの営業活動によるキャッシュ・フローの変動要因は、主に税金等調整前当期純利益及び売上債権、た  
な卸資産、仕入債務の増減によるものであります。

## 営業キャッシュ・フローの区分別内訳

(単位：百万円)

区 分	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
税金等調整前当期純利益	1,399	1,294	1,500	1,683	1,307
減価償却費	186	133	115	101	184
貸倒引当金の増減額( は減少)	26	2	2	21	17
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	50	33	34	53	43
売上債権の増減額( は増加)	3,223	448	6,085	1,278	4,517
たな卸資産の増減額( は増加)	35	364	327	1,614	73
仕入債務の増減額( は減少)	1,441	194	5,042	1,632	3,587
法人税等の支払額	874	437	417	626	539
その他	486	741	581	982	178
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,995	1,657	445	2,178	1,657

## キャッシュ・フロー指標のトレンド

	2016年3月期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率(%)	39.3	41.0	38.6	38.0	40.0
時価ベースの自己資本比率(%)	22.1	22.9	30.5	22.8	25.4
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	2.9	3.4	12.5	2.6	3.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	38.4	38.2	11.1	60.6	45.4

(注) 自己資本比率：純資産額/総資産額

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額/総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債/キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー/利払い

各指標は、いずれも連結ベースの財務諸表により算出しております。

株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

キャッシュ・フローは営業キャッシュ・フローを利用しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としておりま  
す。



#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ520百万円減少し1,657百万円の収入となりました。前連結会計年度との差額は、主に仕入債務の増減額 5,219百万円及び売上債権の増減額5,795百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ15百万円増加し230百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、無形固定資産の取得による支出が68百万円増加したこと及び投資有価証券の売却による収入が79百万円増加したこと等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ54百万円減少し383百万円の支出となりました。前連結会計年度との差額は、短期借入金の返済による支出が30百万円増加したこと及び短期借入れによる収入が30百万円減少したこと等によるものであります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ1,035百万円増加し、10,171百万円となりました。

なお、現時点においては重要な資本的支出はありません。

#### (4)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらと異なる場合があります。特に以下の事項につきましては、会計上の見積りが連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があると考えております。

なお、連結財務諸表作成にあたって、当社グループが採用しております重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

##### ・貸倒引当金

当社グループは取引先の信用不安により予期せぬ貸倒れリスクが顕在化し、追加的な損失や引当金の計上が必要になる場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による業績への影響といたしましては、当期には大きな影響を受けなかったものの、4月以降、一部得意先の稼働減少や輸入品の供給逼迫など、徐々にその影響を受けつつあります。短期的に業績に対する大きな影響が発生しているということではないものの、今後長引くほどに、工場の操業停止や消費停滞による需要減少が徐々に波及してくると予想されます。加えて世界的に大幅な景気後退局面となれば、リーマンショックや東日本大震災時のように業績に甚大な影響を与える可能性もあります。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等につきましては、記載すべき重要な事項はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	8			37	45	101
	全社共通	その他 設備	119	283 (7,065)	1	30	434	63
大阪支店 (大阪府大阪市北区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			11	11	23
札幌支店 (北海道札幌市中央区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	0	10
苫小牧営業所 (北海道苫小牧市)	化学品事業・機能材 事業	その他 設備	1			0	1	4
釧路 ケミカルセンター (北海道釧路市)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	20	97 (7,769)		3	121	1
仙台支店 (宮城県仙台市若林区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	1			0	1	10
仙台・七ヶ浜 ケミカルセンター (宮城県宮城郡)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	105	151 (10,040)		6	264	1
名古屋支店 (愛知県名古屋市西区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	3			0	4	9
静岡営業所及び倉庫 (静岡県富士市)	化学品事業・機能材 事業・その他事業	タンク他	2	358 (4,483)		0	360	8
富士ケミカルセンター (静岡県富士市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	42			0	42	1
広島支店 (広島県広島市中区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			1	1	10
広島・大野 ケミカルセンター (広島県廿日市市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	38	119 (2,350)		8	166	1
宇部営業所 (山口県宇部市)	化学品事業・機能材 事業	その他 設備	0			1	1	3

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	設備の種類別の帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
高松支店 (香川県高松市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	0	9
三島営業所 (愛媛県四国中央市)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			0	0	4
福岡支店 (福岡県福岡市博多区)	化学品事業・機能材 事業	タンク他	0			1	1	9

(注) 1 設備の種類別の帳簿価額「その他」は、車両運搬具・機械及び装置・工具器具備品が含まれており、金額には消費税等は含まれておりません。

2 静岡営業所以外の事業所は賃借しており、その年間賃借料は281百万円であります。

(2) 国内子会社

ソーダニッカビジネスサポート(株)(東京都中央区)、(株)日本包装(岡山県岡山市)、モリス(株)(東京都中央区)及び(株)日進(愛知県名古屋市)は、主要な設備について記載すべき重要な事項はありません。

(3) 在外子会社

曹達日化商貿(上海)有限公司(中華人民共和国 上海市)、PT.SODA NIKKA INDONESIA(インドネシア ジャカルタ)及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.(ベトナム ホーチミン)は、主要な設備について記載すべき重要な事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,168,000	25,168,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,168,000	25,168,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1991年3月16日	1,250,000	25,168,000	577	3,762	577	3,116

(注) 有償

一般募集 1,250千株

発行価格 924円

資本組入額 462円

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		25	16	115	53	10	5,350	5,569	
所有株式数 (単元)		80,384	877	73,289	9,593	104	87,324	251,571	10,900
所有株式数 の割合(%)		31.952	0.348	29.132	3.813	0.041	34.711	100.000	

(注) 1 自己株式192,677株は、「個人その他」に1,926単元、「単元未満株式の状況」に77株含めて記載しております。

2 証券保管振替機構名義の株式1,000株は、「その他の法人」に10単元含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,257	5.04
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,215	4.87
A G C 株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	1,124	4.50
セントラル硝子株式会社	山口県宇部市沖宇部5253番地	1,124	4.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	1,100	4.41
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	991	3.97
株式会社A D E K A	東京都荒川区東尾久7丁目2番35号	972	3.89
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	755	3.03
ソーダニッカ従業員持株会	東京都中央区日本橋3丁目6番2号	612	2.45
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	590	2.36
計		9,745	39.02

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,257千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 755千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 192,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,964,500	249,645	
単元未満株式	普通株式 10,900		
発行済株式総数	25,168,000		
総株主の議決権		249,645	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式77株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ソーダニッカ株式会社	東京都中央区日本橋 三丁目6番2号	192,600		192,600	0.8
計		192,600		192,600	0.8

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	30	0
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬に係る自己株式の処分)	33,529			
保有自己株式数	192,677		192,677	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求に応じた売却による株式数は含めておりません。



### 3 【配当政策】

#### (1) 利益配分の基本方針

利益配分につきましては、企業経営の最重要政策のひとつと位置付けており、財務体質の充実強化を図りながら、業績の推移を見据えた上で継続的かつ安定的な配当維持を基本方針としております。

当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

当社の剰余金の配当は、当面、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

#### (2) 当期の配当決定にあたっての考え方

当期の配当金につきましては、当期の業績及び財務内容等を総合的に勘案し、1株につき普通配当14.0円（うち中間配当7.0円）とさせていただきます。

#### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に伴う運転資金の増加に備える所存であります。これは、将来的には、収益の向上を通じて株主に還元できるものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2019年11月5日	174	7.0
2020年5月18日	174	7.0

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営の効率化、健全性の向上を目指し、透明性を確保していくことが最も重要であると認識しております。また、内部統制システムの実効的な運用によるコンプライアンス経営の強化と事業活動を通じた地球環境保護への積極的な取組みにより、あらゆるステークホルダーの信頼に応え、企業価値の継続的な拡大を目指してまいります。

#### 企業統治の体制の概要と現状の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、監査役による適正な監査及び監視を行い、経営体制の充実を図り、その実効性を高める体制としております。

定期または随時開催する取締役会、経営会議その他の重要会議等を通じて、コーポレート・ガバナンスの充実及び機能が十分に発揮されていることから、現状の体制を採用しております。

#### 企業統治に関するその他の事項

取締役会は社外取締役3名を含む、取締役6名で構成しております。

取締役会は原則として毎月1回開催し、経営の基本方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに業務執行を監督する機関と位置付け運用を図っております。

#### (取締役会構成員の氏名等)

議長：取締役社長 長洲崇彦

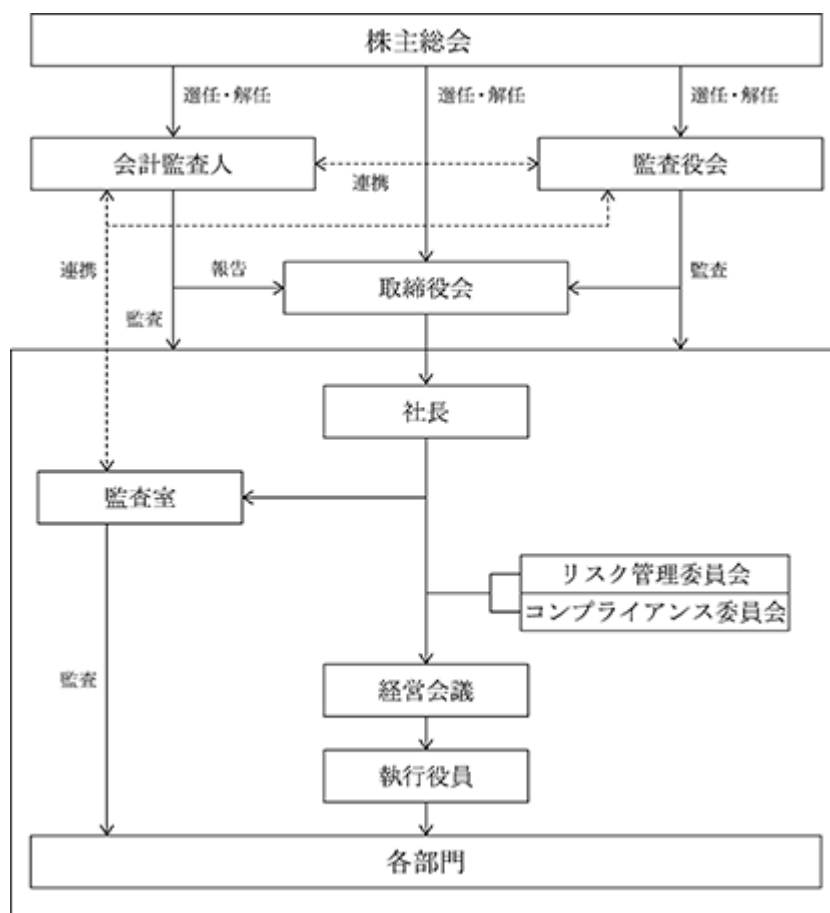
構成員：取締役 宮本隆博・取締役 細谷巖・取締役 池田純(社外取締役)・取締役 渡祐二(社外取締役)

取締役 古川裕二(社外取締役)

また、取締役会を補完する機能として、定時取締役会開催日以外の毎週月曜日に経営会議(構成員：役付取締役1名、取締役兼常務執行役員2名、常勤監査役1名、常務執行役員1名、執行役員4名)を開催し、重要事項を審議しております。

なお、経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能の分離を可能とすべく執行役員制度を導入し、取締役会における意思決定の迅速化、監督機能の強化、責任の明確化等を図っております。これに伴い執行役員は、定時取締役会開催日以外の毎週月曜日に開催される経営会議に出席することとなっております。

当社の経営管理組織、内部統制システム及びリスク管理体制は以下のとおりであります。



#### 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

#### 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を行えるようにするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議による旨定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の執行にあたり期待される役割を十分発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 ( 役員のうち女性の比率0% )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	長 洲 崇 彦	1957年12月22日生	1982年4月 2005年4月 2010年6月 2011年4月 2012年4月 2012年5月 2018年4月	当社に入社 化学品第一部長 取締役兼執行役員化学品営業本部副本部長兼化学品第一部長 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長 取締役兼執行役員経営企画本部副本部長兼事業戦略部門海外グループ長 代表取締役社長(現任) 海外事業統括兼海外本部長	(注) 3	95
取締役 経理本部長	宮 本 隆 博	1962年2月14日生	1985年4月 2009年4月 2013年4月 2013年6月 2015年4月 2015年6月 2016年4月 2017年4月 2018年6月 2019年4月 2020年4月	当社に入社 広島支店長 執行役員機能材本部長 取締役兼執行役員機能材本部長 取締役兼執行役員機能材本部長兼支店管掌 取締役兼常務執行役員機能材本部長兼支店管掌 取締役兼常務執行役員営業統括本部長兼営業全般管掌 取締役兼常務執行役員国内営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当(現任) 取締役兼常務執行役員営業全般統括兼基礎化学品営業本部・スペシャリティケミカル営業本部・機能材営業本部担当 取締役兼常務執行役員機能材セグメント長兼スペシャリティケミカル営業本部長 取締役兼常務執行役員経理本部長(現任)	(注) 3	35
取締役 化学品本部長兼機能材 本部長兼支店担当	細 谷 巖	1961年2月10日生	1986年4月 2006年4月 2013年4月 2015年4月 2015年6月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2019年6月 2020年4月	当社に入社 紙パルプ部長 札幌支店長 経営企画室長 執行役員経営企画室長 執行役員営業統括本部長兼経営企画室長 常務執行役員営業統括本部長兼経営企画室長 常務執行役員化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長兼Go forward全体統括兼支店担当 取締役兼常務執行役員化学品セグメント長兼基礎化学品営業本部長兼Go forward全体統括兼支店担当 取締役兼常務執行役員化学品本部長兼機能材本部長兼支店担当(現任)	(注) 3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	池田 純	1952年2月28日生	1976年4月 2006年4月 2009年6月 2012年11月 2016年6月	三菱商事株式会社入社 同社 執行役員 三菱商事フードテック株式会社 代表取締役社長 三菱商事ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 興人ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長 当社取締役(現任) 西松建設株式会社 社外取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	渡 祐 二	1951年8月15日生	1978年4月 2004年3月 2007年3月 2008年3月 2010年1月 2011年3月 2012年1月 2014年1月 2016年3月 2018年3月 2019年6月	ライオン油脂株式会社(現 ライオン株式会社)入社 同社 執行役員ビューティケア事業本部長 同社 執行役員ハウスホールド事業本部統括部長 同社 執行役員 購買本部長 同社 上席執行役員 購買本部長 同社 取締役 同社 取締役 執行役員 同社 常務取締役 執行役員 同社 代表取締役 専務取締役 執行役員 同社顧問 当社取締役(現任)	(注) 3	-
取締役	古川 裕 二	1961年9月24日生	1984年4月 2009年3月 2012年4月 2013年4月 2014年4月 2014年6月 2016年4月 2017年4月 2019年6月	株式会社協和銀行(現 株式会社りそな銀行)入社 株式会社りそな銀行 執行役員 同社 常務執行役員 同社 代表取締役副社長兼執行役員 同社 取締役兼執行役員 株式会社埼玉りそな銀行 執行役員 株式会社りそなホールディングス 代表執行役 株式会社りそなホールディングス 取締役兼代表執行役 株式会社りそな銀行 取締役兼執行役員 りそな決済サービス株式会社 代表取締役社長 公共財団法人りそな中小企業振興財団理事長(現任) 当社取締役(現任)	(注) 3	-
常勤 監査役	小柴 邦彦	1956年7月9日生	1980年4月 2009年6月 2011年4月 2013年4月 2014年8月 2017年4月 2018年6月	当社に入社 総務人事部長 経理部長 財務部長 株式会社日本包装 常務取締役 経理部門副部門長 常勤監査役(現任)	(注) 4	14

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	土屋 洋 泰	1961年 1月29日生	1992年 4月 1993年 5月 2007年 6月 2008年 6月	公認会計士業務登録 税理士業務登録 当社監査役(現任) 監査法人まほろば 統括代表社員(現任)	(注) 5	1
監査役	菊池 眞	1952年10月15日生	1976年 4月 2013年 6月 2015年 6月 2016年 6月	セントラル硝子株式会社入社 同社 取締役常務執行役員 同社 顧問 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計						163

- (注) 1 取締役 池田 純氏、渡 祐二氏及び古川 裕二氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 土屋 洋泰氏及び菊池 眞氏の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 常勤監査役 小柴 邦彦氏の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって辞任した常勤監査役 加藤 忠氏の任期を引き継ぐので、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 土屋 洋泰氏の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役 菊池 眞氏の任期は2017年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は池田純氏、渡祐二氏及び古川裕二氏の3名であります。

池田純氏は長年にわたり商社等の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

渡祐二氏は長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2020年3月まで当社の取引先であるライオン株式会社の顧問に就任しておりましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

古川裕二氏は長年にわたり銀行の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と実績を有し、当社の業務執行機関に対する監督機能を充実させること、及び当社の経営に外部の意見を採り入れることができるものと期待しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2017年3月まで当社の取引銀行であり大株主でもある株式会社りそな銀行の取締役に就任しておりましたが、退任後3年が経過し、現在は同行の経営に関与する立場にはなく、同行と特別な関係にはございません。同氏と当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

当社の社外監査役は2名であります。

社外監査役 土屋洋泰氏は公認会計士及び税理士として長年の豊富な財務等の知識と経験があり、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏は当社の株式1,265株を保有している他は、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役 菊池眞氏は長年にわたり製造会社の経営に携われており、経営者としての豊富な経験と幅広い見識があり、当社経営陣から独立した監査機能を有しております。また、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断しております。同氏につきましては、2015年6月まで当社の取引先であるセントラル硝子株式会社の取締役に就任していましたが、同社との取引金額は当社の売上高・仕入高の総額のそれぞれ2%未満であり、特別な利害関係を生じさせる重要性はないと判断しております。同氏と当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。なお当社は、同氏を東京証券取引所が定める独立役員として、同取引所に届け出ております。

社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会への出席等を通じ会計監査及び内部監査の報告を受け、必要に応じて意見を述べることにより各監査と連携した監査機能を果たしております。

また、社外監査役は会計監査人より定期的に監査計画や監査結果についての情報を受けているほか、必要に応じて会計監査人による監査において同席するなどの連携をとっております。また、常勤監査役と連携して監査室と内部監査に関する情報交換を行い、監査の実効性を高めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

1. 監査役監査の組織・人員及び手続

当社の監査役は3名であり、常勤監査役1名と社外監査役2名から構成されております。監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査に関する事項等の協議、決議、報告を行っております。

2. 監査役及び監査役会の活動状況

(1) 監査役会は、監査役監査基準に準拠し、監査役監査方針及び活動計画を策定し、内部統制システムの整備・運用状況を適切に監視・検証いたしました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視・検証いたしました。

(2) 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、稟議書・契約書等の重要書類の閲覧、本社各部門や事業所、子会社の往査、ヒアリング等を通して監査を実施しております。また、取締役及び内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、会計監査人とも定期的かつ必要に応じて意見交換、情報交換を実施し、監査の効率を高めております。

当事業年度においては、合計10回の監査役会を開催し、各監査役の出席状況は以下のとおりです。

役職名	氏名	出席回数
常勤監査役	小柴 邦彦	10回(100%)
社外監査役	土屋 洋泰	10回(100%)
社外監査役	菊池 眞	10回(100%)

内部監査の状況

内部監査においては社長直轄の監査室（4名にて構成）を配置し、監査室は内部統制規程・内部監査規程に基づき会社の業務活動を厳正中立の立場から検証し、その遵法性並びに経営諸資料の正確性及び信頼性を確認するため、社内の各部門の業務運営状況を監査しております。

また、監査役は監査室が実施する内部監査時に本社のみならず支店の監査においても同席し、監査室と共同で監査を実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

45年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 宮原 さつき

指定有限責任社員 業務執行社員 栗原 幸夫

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名、その他 7名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認しております。



f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、外部会計監査人候補の評価に関し、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準拠し、会計監査人の評価基準、選定基準を定め、その基準に基づき評価を行っております。

また、外部会計監査人との定期的な意見交換や確認事項の聴取、監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の品質管理体制の問題、監査チームの独立性と専門性の有無、監査の有効性と効率性等について確認を行っております。

なお、現在の当社外部会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、評価の結果、問題はないものと認識しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33		33	5
連結子会社				
計	33		33	5

当社における非監査業務の内容は、会計関連のアドバイザー業務に係るものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMG）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		4		3
連結子会社				
計		4		3

当社における非監査業務の内容は、税務関連のアドバイザー業務に係るものであります。

(その他重要な報酬の内容)

前連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

監査の規模・特性・日数等を勘案し定めております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬については株主総会でご承認頂いた年額報酬枠の範囲内で、取締役会で審議し、その決議をもって決定しております。取締役の報酬額は基本報酬部分、業績連動部分及び譲渡制限付株式報酬から構成されております。基本報酬部分は同規模の他企業と比較して当社の業績に見合った金額を設定し、月額報酬として支給しております。業績連動部分については当期の利益金額及び配当金総額に応じて一定の範囲内で算定し、賞与として支給しております。新たに導入した譲渡制限付株式報酬は、規定に基づくインセンティブ報酬として支給するものであります。社外取締役に関しては、業務執行を行うものではないことを踏まえ、業績連動報酬は支給せず、固定額の基本報酬のみとしております。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役及び監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しております。

取締役会の決議により、各取締役の報酬額は基本報酬部分と業績連動部分から構成され、各監査役の報酬額は、基本報酬部分のみで構成されております。

基本報酬部分については、使用人の給与水準あるいは同規模の他企業と比較して、当社の業績に見合った金額を設定し、月額報酬として支給しております。また、業績連動部分については、当期純利益及び株主への配当金総額に応じて、一定の範囲内で算定し、賞与として支給することとしております。

新株予約権付き等のストックオプションは、設定しておりません。

なお、当社役員の報酬等に関する株主総会決議内容等は以下のとおりであります。

(株主総会決議内容)

- ・取締役の固定報酬（使用人兼務取締役に対する使用人分給与は除く）

年 額：250百万円以内（取締役10名以内）

決議日：2006年 6月23日

- ・監査役の固定報酬

月 額：3百万円以内（監査役4名以内）

決議日：1985年 6月27日

- ・譲渡制限付株式報酬

年 額：30百万円以内（普通株式：年67,000株以内）

決議日：2019年 6月25日

(報酬の決定権限を有する者等)

- ・取締役報酬

決定権限を有する者：取締役会

活動内容等：支給実績及び業績指標等を基準に決議

- ・監査役報酬

決定権限を有する者：監査役会

活動内容等：支給実績等を基準に決議

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	
		固定報酬	業績連動報酬			退職慰労金
			賞与	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	140	99	30	11	5	
監査役 (社外監査役を除く)	12	12			1	
社外役員	59	59			7	

(注) 1 上記には、2019年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおりません。

2 取締役賞与30百万円及び譲渡制限付株式報酬11百万円は、当事業年度に費用処理した金額であります。

< 業績連動係数(業績連動賞与) >

指標の種類	目標値 (百万円)	実績値 (百万円)	指標の選定理由
親会社株主に帰属する 当期純利益	960	840	当社グループの成長が着実な利益を伴っているか 計る指標として選定
配当金総額	349	349	長期的かつ安定的な株主還元が実行されているか 計る指標として選定

報酬等の総額が1億円以上である者の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者については、該当者はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかな等を精査のうえ保有継続の適否を取締役会等において検証しております。

政策保有株式の議決権行使については、投資先企業の経営方針、事業戦略、業績、コーポレートガバナンス状況等を把握したうえで、各議案が当該企業の中長期的な企業価値向上につながるか、株主価値が大きく毀損されていないかな等の観点からその行使についての判断を行うこととしております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	23	173
非上場株式以外の株式	94	9,566

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	9	17	取引先持株会を通じた株式取得のため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	3
非上場株式以外の株式	2	76

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
(株)A D E K A	822,520	822,520	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	1,111	1,334		
花王(株)	80,714	80,714	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	712	703		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一三共(株)	85,035	85,035	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	632	433		
A G C(株)	230,017	227,329	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	有
	611	882		
東ソー(株)	461,895	461,895	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	568	794		
大王製紙(株)	338,509	338,509	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	491	459		
日産化学(株)	115,200	115,200	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	453	584		
(株)大阪ソーダ	147,711	147,711	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	380	400		
ライオン(株)	123,039	123,039	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	284	286		
セントラル硝子(株)	145,310	145,310	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	273	353		
アステラス製薬(株)	138,415	138,415	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	231	229		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	560,220	560,220	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	225	308		
関東電化工業(株)	287,000	287,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	222	214		
(株)トクヤマ	89,025	89,025	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	186	232		
王子ホールディングス(株)	306,666	306,666	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	177	210		
(株)クレハ	38,520	38,520	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	169	239		
(株)みずほフィナンシャルグループ	1,357,199	1,357,199	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	167	232		
(株)静岡銀行	253,510	253,510	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	166	213		
四国化成工業(株)	138,850	138,850	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	137	168		
東亜合成(株)	143,576	143,576	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	134	167		
協和発酵キリン(株)	50,000	50,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	121	120		
アース製薬(株)	20,000	20,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	114	102		
ハリマ化成グループ(株)	98,000	98,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	110	100		
大日精化工業(株)	45,760	45,760	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	107	138		
(株)三菱ケミカルホールディングス	156,151	156,151	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	100	121		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
日本甜菜製糖(株)	57,827	57,827	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	99	110		
井村屋グループ(株)	51,850	51,533	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた 株式取得のため。	有
	93	125		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	35,049	35,049	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	91	135		
東海カーボン(株)	98,440	98,440	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	87	136		
日鉄鉱業(株)	20,000	20,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	84	91		
クミアイ化学工業(株)	94,630	94,630	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	79	73		
レンゴー(株)	77,294	77,294	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	65	80		
理研ビタミン(株)	28,000	28,000	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	61	49		
日本曹達(株)	22,060	22,060	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	59	64		
日本製紙(株)	37,181	37,181	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	57	84		
日本化薬(株)	54,450	54,450	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	54	71		
象印マホービン(株)	36,300	36,300	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	53	41		
(株)ツムラ	18,000	18,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	49	60		
住友化学(株)	152,440	152,440	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	48	78		
三井物産(株)	32,132	32,132	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	48	55		
日東紡績(株)	10,056	10,056	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	48	19		
(株)ダイセル	55,417	54,627	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた 株式取得のため。	無
	43	65		
アルプスアルパイン(株)	35,130	35,130	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	36	81		
(株)朝日工業社	11,000	11,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	35	32		
(株)りそなホールディングス	101,653	101,653	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	33	48		
東洋紡(株)	27,410	26,156	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた 株式取得のため。	無
	31	37		
昭和電工(株)	12,832	12,572	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた 株式取得のため。	有
	28	48		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
三菱瓦斯化学(株)	23,620	23,620	(保有目的)仕入先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	27	37		
(株)滋賀銀行	10,584	10,584	(保有目的)金融機関との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	27	27		
JXTGホールディングス(株)	63,500	63,500	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	23	32		
大倉工業(株)	14,103	13,586	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	22	24		
DIC(株)	9,237	9,237	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	22	29		
三菱マテリアル(株)	9,810	9,810	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	21	28		
(株)トーヨー	12,000	12,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	20	26		
(株)カネカ	6,930	6,930	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	有
	17	28		
太洋基礎工業(株)	4,000	4,000	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	21	26		
ニチコン(株)	25,456	23,668	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	17	23		
科研製薬(株)	3,150	3,150	(保有目的)販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	15	15		
中越パルプ工業(株)	9,969	9,969	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注)	無
	13	13		
堺化学工業(株)	6,532	6,274	(保有目的)仕入先及び販売先企業との関係強化のため。 (定量的な保有効果)(注) (株数が増加した理由)取引先持株会を通じた株式取得のため。	無
	11	15		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の構築、業務提携の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合、当該取引先等の株式を取得し保有することができるものとしております。政策保有株式については、毎年、保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を精査のうえ保有継続の適否を取締役会において検証しており、検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構の行う研修に参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	9,281	10,323
受取手形及び売掛金	4 38,011	33,497
商品及び製品	1,131	1,204
その他	513	1,041
貸倒引当金	33	25
流動資産合計	48,904	46,041
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 2,160	1 2,133
減価償却累計額	1,720	1,725
建物及び構築物（純額）	439	408
車両運搬具	34	26
減価償却累計額	24	20
車両運搬具（純額）	9	5
土地	1, 3 1,087	1, 3 1,087
その他	1,048	1,076
減価償却累計額	921	933
その他（純額）	126	143
有形固定資産合計	1,663	1,644
無形固定資産	409	371
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 11,338	1, 2 9,752
その他	702	664
貸倒引当金	17	7
投資その他の資産合計	12,023	10,409
固定資産合計	14,097	12,425
資産合計	63,001	58,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,429,508	125,921
短期借入金	15,071	15,040
未払法人税等	287	248
賞与引当金	263	290
役員賞与引当金	34	30
損害補償損失引当金	-	41
その他	662	816
流動負債合計	35,827	32,388
固定負債		
繰延税金負債	1,406	923
再評価に係る繰延税金負債	3194	3194
退職給付に係る負債	1,071	1,059
長期預り保証金	523	505
その他	7	6
固定負債合計	3,202	2,688
負債合計	39,029	35,077
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金	3,130	3,140
利益剰余金	12,607	13,098
自己株式	64	54
株主資本合計	19,435	19,947
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,417	3,291
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	3148	3148
為替換算調整勘定	27	18
退職給付に係る調整累計額	55	16
その他の包括利益累計額合計	4,536	3,442
純資産合計	23,971	23,389
負債純資産合計	63,001	58,467

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	104,319	99,749
売上原価	97,342	93,089
売上総利益	6,977	6,660
販売費及び一般管理費		
運賃諸掛	1,311	1,142
給料及び手当	1,747	1,784
賞与引当金繰入額	262	289
役員賞与引当金繰入額	34	30
退職給付費用	106	105
賃借料	433	439
その他	1,705	1,837
販売費及び一般管理費合計	5,600	5,629
営業利益	1,376	1,030
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	271	296
その他	87	44
営業外収益合計	363	344
営業外費用		
支払利息	36	38
売上割引	6	11
その他	14	28
営業外費用合計	57	77
経常利益	1,683	1,298
特別利益		
投資有価証券売却益	-	67
特別利益合計	-	67
特別損失		
会員権評価損	-	15
損害補償損失引当金繰入額	-	42
特別損失合計	-	57
税金等調整前当期純利益	1,683	1,307
法人税、住民税及び事業税	543	503
法人税等調整額	21	36
法人税等合計	565	467
当期純利益	1,118	840
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,118	840

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
当期純利益	1,118	840
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	825	1,126
繰延ヘッジ損益	3	2
為替換算調整勘定	43	8
退職給付に係る調整額	9	38
その他の包括利益合計	1,875	1,109
包括利益	242	253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	242	253
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,130	11,838	64	18,666
当期変動額					
剰余金の配当			349		349
親会社株主に帰属する当期純利益			1,118		1,118
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			768	0	768
当期末残高	3,762	3,130	12,607	64	19,435

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,242	4	148	71	46	5,411	24,078
当期変動額							
剰余金の配当							349
親会社株主に帰属する当期純利益							1,118
自己株式の取得							0
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	825	3		43	9	875	875
当期変動額合計	825	3		43	9	875	106
当期末残高	4,417	0	148	27	55	4,536	23,971

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,762	3,130	12,607	64	19,435
当期変動額					
剰余金の配当			349		349
親会社株主に帰属する当期純利益			840		840
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		9	20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計		10	491	9	511
当期末残高	3,762	3,140	13,098	54	19,947

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,417	0	148	27	55	4,536	23,971
当期変動額							
剰余金の配当							349
親会社株主に帰属する当期純利益							840
自己株式の取得							0
自己株式の処分							20
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,126	2		8	38	1,093	1,093
当期変動額合計	1,126	2		8	38	1,093	582
当期末残高	3,291	1	148	18	16	3,442	23,389

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,683	1,307
減価償却費	101	184
会員権評価損	-	15
損害補償損失引当金繰入額	-	42
貸倒引当金の増減額( は減少)	21	17
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	53	43
受取利息及び受取配当金	275	299
支払利息	36	38
投資有価証券売却損益( は益)	-	67
売上債権の増減額( は増加)	1,278	4,517
たな卸資産の増減額( は増加)	1,614	73
仕入債務の増減額( は減少)	1,632	3,587
その他	983	171
小計	2,564	1,933
利息及び配当金の受取額	275	300
利息の支払額	35	36
法人税等の支払額	626	539
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>2,178</b>	<b>1,657</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	37	7
有形固定資産の取得による支出	72	65
無形固定資産の取得による支出	162	230
投資有価証券の取得による支出	16	17
投資有価証券の売却による収入	-	79
保険積立金の解約による収入	51	-
その他	9	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	245	230
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の返済による支出	-	30
短期借入れによる収入	30	-
配当金の支払額	349	349
その他	9	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	328	383
現金及び現金同等物に係る換算差額	20	8
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	1,583	1,035
現金及び現金同等物の期首残高	7,553	9,136
現金及び現金同等物の期末残高	1 9,136	1 10,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 7社

連結子会社はソーダニッカビジネスサポート(株)、(株)日本包装、モリス(株)、(株)日進、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の7社であります。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用会社の数 1社

持分法非適用会社はカネセイ産業(株)の1社であります。

カネセイ産業(株)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、曹達日化商貿(上海)有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA及びSODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

時価法によっております。

(3) たな卸資産

商品及び製品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3~47年 構築物 7~60年 車両運搬具 4年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。



### 3) 重要な引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度において負担すべき額を計上しております。

#### (4) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当連結会計年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

### 4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### (1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### (2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

### 5) 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を行っております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

#### (3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

### 6) 重要な外貨建ての資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### 7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

### 8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理について

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1: 顧客との契約を識別する。
- ステップ2: 契約における履行義務を識別する。
- ステップ3: 取引価格を算定する。
- ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産除却損」2百万円、「その他」985百万円は、「その他」983百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」、「貸付けによる支出」、「貸付金の回収による収入」、「敷金及び保証金の差入による支出」及び「敷金及び保証金の回収による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」0百万円、「貸付けによる支出」10百万円、「貸付金の回収による収入」9百万円、「敷金及び保証金の差入による支出」12百万円、「敷金及び保証金の回収による収入」26百万円及び「その他」21百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「リース債務の返済による支出」及び「自己株式の取得による支出」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「リース債務の返済による支出」2百万円、「自己株式の取得による支出」0百万円及び「その他」7百万円は、「その他」9百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
土地	34百万円	34百万円
計	35百万円	35百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
計	1,600百万円	1,600百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	3,410百万円	2,783百万円
計	3,410百万円	2,783百万円

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	11,828百万円	10,402百万円
計	11,828百万円	10,402百万円

2 関連会社に係る注記

各科目に含まれている関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	0百万円	0百万円

3 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日改正)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日.....2002年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 (時価が帳簿価額を下回る金額)	321百万円	318百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	840百万円	百万円
支払手形	117百万円	百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,180百万円	1,526百万円
組替調整額	百万円	62百万円
税効果調整前	1,180百万円	1,588百万円
税効果額	355百万円	462百万円
その他有価証券評価差額金	825百万円	1,126百万円
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	5百万円	3百万円
組替調整額	百万円	百万円
税効果調整前	5百万円	3百万円
税効果額	2百万円	1百万円
繰延ヘッジ損益	3百万円	2百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	43百万円	8百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	24百万円	44百万円
組替調整額	10百万円	11百万円
税効果調整前	13百万円	56百万円
税効果額	4百万円	17百万円
退職給付に係る調整額	9百万円	38百万円
その他の包括利益合計	875百万円	1,093百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,168,000			25,168,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,175	1		226,176

(変動事由の概要)

増加の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 1株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,168,000			25,168,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	226,176	30	33,529	192,677

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 30株

譲渡制限付株式報酬に係る株式の処分による減少 33,529株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月5日 取締役会	普通株式	174	7.00	2019年9月30日	2019年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月18日 取締役会	普通株式	利益剰余金	174	7.00	2020年3月31日	2020年6月24日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	9,281百万円	10,323百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	144百万円	152百万円
現金及び現金同等物	9,136百万円	10,171百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

借手側

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、本社・支店における営業車であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

借手側

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	219百万円	219百万円
1年超	712百万円	493百万円
計	932百万円	712百万円



(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。海外取引から生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は主として取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、信用管理規程を定め、営業債権及び貸付金については各営業部及び審査部が一体となって主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

当社のデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク（為替や金利などの変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別・月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金については、金利の変動リスクに晒されていますが、1年以内の返済期日であるためリスクは小さいと考えております。

デリバティブ取引については、「外国為替の先物予約に関する規程」を定め、運用は財務部長の権限により実行されており、その運用実績については、取引があった都度、各関係部署に報告され、また、毎月末には為替予約残高状況を経理本部長他、その他関係部署に報告することとなっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、仕入・販売計画に基づく営業キャッシュ・フロー及び投資活動計画に基づくキャッシュ・フロー並びに、財務活動によるキャッシュ・フローを社内諸資料により、毎月財務部が資金繰り計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定した価額が含まれております。当該市場価格がない価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(5) 信用リスクの集中

前連結会計年度（2019年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は18%であります。

当連結会計年度（2020年3月31日）

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、特定の大口顧客に対する金額は17%であります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	9,281	9,281	
(2) 受取手形及び売掛金	38,011	38,011	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	11,164	11,164	
資産計	58,456	58,456	
(1) 支払手形及び買掛金	29,508	29,508	
(2) 短期借入金	5,071	5,071	
負債計	34,579	34,579	
デリバティブ取引(*)	1	1	

\* デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,323	10,323	
(2) 受取手形及び売掛金	33,497	33,497	
(3) 投資有価証券 其他有価証券	9,579	9,579	
資産計	53,400	53,400	
(1) 支払手形及び買掛金	25,921	25,921	
(2) 短期借入金	5,040	5,040	
負債計	30,961	30,961	
デリバティブ取引(*)	2	2	

\* デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式及び関係会社株式	174百万円	173百万円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券」には含まれておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	9,281			
受取手形及び売掛金	38,011			
合計	47,292			

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,323			
受取手形及び売掛金	33,497			
合計	43,821			

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	5,071				

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
短期借入金	5,040				

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	11,102	4,852	6,249
債券			
その他			
小計	11,102	4,852	6,249
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	62	71	9
債券			
その他			
小計	62	71	9
合計	11,164	4,924	6,239

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額174百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	8,147	3,144	5,002
債券			
その他			
小計	8,147	3,144	5,002
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	1,431	1,782	351
債券			
その他			
小計	1,431	1,782	351
合計	9,579	4,927	4,651

(注) 1 その他有価証券で時価のある株式について、時価の下落率が50%以上の銘柄についてはすべてを減損処理の対象としており、また、下落率が30%以上50%未満の銘柄については個別銘柄ごとに市場環境の動向、発行会社の業況の推移及び過去1年間の株価の推移等を勘案して1年以内に業績の回復の見込めない銘柄について減損処理を行っております。

2 非上場株式(連結貸借対照表計上額173百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式			

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	79	67	

(注) 株式には時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(売却額3百万円、売却益2百万円)を含めております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・通貨関連

前連結会計年度(2019年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	予定取引	7		0
	買建				
	米ドル	予定取引	191		0
	元	予定取引	4		0
	ユーロ	予定取引	1		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	259		(注)
	元	売掛金	36		
	買建				
米ドル	買掛金	75			
ユーロ	買掛金	1			
合 計			576		1

(注) ・時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。



当連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	予定取引	44		0
	買建 米ドル	予定取引	270		2
	買建 ユーロ	予定取引	1		0
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	566		(注)
	売建 元	売掛金	13		
	買建 米ドル	買掛金	483		
買建 元	買掛金	4			
合 計			1,384		2

(注) ・時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。  
 ・為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金・買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金・買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社は、確定拠出年金制度と確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	962百万円	1,029百万円
勤務費用	50百万円	48百万円
利息費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の発生額	24百万円	44百万円
退職給付の支払額	9百万円	21百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付債務の期末残高	1,029百万円	1,013百万円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,029百万円	1,013百万円
退職給付に係る負債	1,029百万円	1,013百万円

## (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
勤務費用	50百万円	48百万円
利息費用	1百万円	1百万円
数理計算上の差異の費用処理額	10百万円	11百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	62百万円	61百万円

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
数理計算上の差異	13百万円	56百万円
合計	13百万円	56百万円

## (5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	80百万円	24百万円
合計	80百万円	24百万円

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)
割引率	0.1%	0.1%

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41百万円	42百万円
退職給付費用	6百万円	5百万円
退職給付の支払額	5百万円	1百万円
その他	0百万円	0百万円
退職給付に係る負債の期末残高	42百万円	46百万円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	42百万円	46百万円
退職給付に係る負債	42百万円	46百万円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 6百万円 当連結会計年度 5百万円

4. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度37百万円、当連結会計年度39百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>(繰延税金資産)</b>		
貸倒引当金	11百万円	9百万円
賞与引当金	80百万円	89百万円
退職給付に係る負債	327百万円	323百万円
投資有価証券評価損	141百万円	141百万円
会員権評価損	8百万円	13百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	37百万円	44百万円
その他	60百万円	86百万円
繰延税金資産小計	669百万円	710百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 2	32百万円	44百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	177百万円	188百万円
評価性引当額小計 (注) 1	210百万円	232百万円
繰延税金資産合計	458百万円	477百万円
<b>(繰延税金負債)</b>		
その他有価証券評価差額金	1,819百万円	1,357百万円
固定資産圧縮積立金	31百万円	31百万円
その他	百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1,851百万円	1,389百万円
繰延税金負債の純額	1,392百万円	912百万円

- (注) 1. 評価性引当額に重要な変動はありません。  
2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)					36	1	37百万円
評価性引当額					32		32百万円
繰延税金資産					3	1	(b) 4百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(b) 税務上の繰越欠損金37百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産4百万円を計上しております。当該繰延税金資産4百万円は、主に連結子会社である株式会社日本包装における税務上の繰越欠損金の残高3百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年3月期に税引前当期純損失を145百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)				32	12		44百万円
評価性引当額				32	12		44百万円
繰延税金資産				0			(b) 0百万円

- (a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
(b) 税務上の繰越欠損金44百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産0百万円を計上しております。当該繰延税金資産0百万円は、連結子会社である株式会社日本包装における税務上の繰越欠損金の残高0百万円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、2015年3月期に税引前当期純損失を145百万円計上したことにより生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.2%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0%	1.4%
住民税均等割等	1.3%	1.7%
評価性引当額の増減	0.2%	1.6%
その他	0.3%	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	35.7%

(資産除去債務関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、化学品専門商社として各種商品及び加工品等の売買を行っており、主な商品群として無機・有機薬品などの化学品と合成樹脂製品・機器類などの機能材に大別されます。

したがって、商品の特性・形態・販売方法等を勘案し、「化学品事業」、「機能材事業」及び「その他事業」の3つを報告セグメントとしております。

各セグメントに属する主要商品群等

セグメント	主要商品群等
化学品事業	ソーダ製品、ソーダ二次製品、アンモニア系製品、その他無機薬品、 塩素系・弗素系・石油系溶剤、石油化学製品、有機ファインケミカル
機能材事業	合成樹脂原料、合成樹脂製品、ガラス繊維、包装資材製品、 工事、機器、電子材料、産業用材料、資源リサイクル・処理剤
その他事業	連結子会社7社（ソーダニッカビジネスサポート株式会社、曹達日化商貿（上海）有限公司、PT.SODA NIKKA INDONESIA、株式会社日本包装、SODA NIKKA VIETNAM CO.,LTD.、モリス株式会社、株式会社日進） 賃貸収入

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

なお、資産及び負債については、事業セグメントに配分していないため、記載しておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	76,576	25,283	2,460	104,319		104,319
セグメント間の内部 売上高又は振替高			2,487	2,487	2,487	
計	76,576	25,283	4,947	106,807	2,487	104,319
セグメント利益	2,587	635	80	3,302	1,926	1,376
セグメント資産	29,884	10,034	1,979	41,898	21,103	63,001
その他の項目						
減価償却費	36	1	7	45	45	90
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	12	0	29	43	327	370

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,926百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額21,103百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額327百万円は、主にソフトウェアの取得に係るものであります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)	連結財務諸表 計上額 (注)
	化学品事業	機能材事業	その他事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	74,826	22,581	2,342	99,749		99,749
セグメント間の内部 売上高又は振替高			2,309	2,309	2,309	
計	74,826	22,581	4,652	102,059	2,309	99,749
セグメント利益	2,479	524	49	3,053	2,023	1,030
セグメント資産	27,152	8,918	1,872	37,943	20,523	58,467
その他の項目						
減価償却費	39	8	8	56	117	173
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	36	27	18	83	84	167

- (注)1 セグメント利益の調整額 2,023百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント資産の調整額20,523百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券であります。
- 3 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額84百万円は、主にソフトウェアの取得に係るものであります。
- 4 セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。



【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	961.12円	936.51円
1株当たり当期純利益	44.83円	33.67円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,118百万円	840百万円
普通株主に帰属しない金額	百万円	百万円
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	1,118百万円	840百万円
普通株式の期中平均株式数	24,941,824株	24,964,886株

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額	23,971百万円	23,389百万円
純資産の部の合計額から控除する 金額	百万円	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	23,971百万円	23,389百万円
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数	24,941,824株	24,975,323株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,071	5,040	0.7	
1年以内に返済予定の長期借入金	1			
1年以内に返済予定のリース債務	1	0		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1	0		2020年4月25日～11月25日
その他有利子負債	522	505	0.3	
合計	5,595	5,545		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
 2 リース債務の平均利率は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に分配しているため記載を省略しております。  
 3 その他有利子負債は取引保証金であり、連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額については、算定が困難であるため、記載を省略しております。  
 4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額を記載しております。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	0			

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	24,123	49,388	75,267	99,749
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	353	674	1,094	1,307
親会社株主に帰属す る四半期(当期)純利 益(百万円)	235	439	719	840
1株当たり四半期 (当期)純利益(円)	9.45	17.62	28.81	33.67

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益(円)	9.45	8.17	11.19	4.87

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	8,586	9,620
受取手形	3, 4 9,257	3 8,007
売掛金	3 28,409	3 25,201
商品及び製品	967	1,023
前渡金	260	801
その他	3 169	3 207
貸倒引当金	21	24
流動資産合計	47,630	44,837
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 198	1 185
構築物	171	158
機械及び装置	14	41
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	75	62
土地	1 1,011	1 1,011
リース資産	2	1
有形固定資産合計	1,474	1,461
無形固定資産		
ソフトウェア	19	361
ソフトウェア仮勘定	373	-
電話加入権	7	1
水道施設利用権	0	1
無形固定資産合計	400	363
投資その他の資産		
投資有価証券	1 11,324	1 9,739
関係会社株式	732	531
関係会社出資金	346	346
従業員に対する長期貸付金	20	17
破産更生債権等	15	4
敷金及び保証金	500	494
会員権	127	111
その他	0	0
貸倒引当金	17	6
投資その他の資産合計	13,051	11,240
固定資産合計	14,927	13,064
資産合計	62,557	57,902

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	1, 4 992	1 515
買掛金	1, 3 28,355	1, 3 25,246
短期借入金	1 5,000	1 5,000
リース債務	1	0
未払金	288	106
未払費用	293	257
未払法人税等	274	241
前受金	7	386
預り金	28	20
賞与引当金	250	275
役員賞与引当金	34	30
損害補償損失引当金	-	41
その他	3	1
流動負債合計	35,529	32,123
<b>固定負債</b>		
リース債務	1	0
繰延税金負債	1,431	930
再評価に係る繰延税金負債	194	194
退職給付引当金	947	985
長期預り保証金	523	505
固定負債合計	3,096	2,616
負債合計	38,626	34,739
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,762	3,762
資本剰余金		
資本準備金	3,116	3,116
その他資本剰余金	14	24
資本剰余金合計	3,130	3,140
利益剰余金		
利益準備金	417	417
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	71	70
別途積立金	2,700	2,700
繰越利益剰余金	9,351	9,686
利益剰余金合計	12,540	12,874
自己株式	64	54
株主資本合計	19,369	19,723
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	4,415	3,289
繰延ヘッジ損益	0	1
土地再評価差額金	148	148
評価・換算差額等合計	4,562	3,439
純資産合計	23,931	23,162
負債純資産合計	62,557	57,902

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	1 101,932	1 97,476
売上原価	1 95,375	1 91,245
売上総利益	6,556	6,231
販売費及び一般管理費	1, 2 5,187	1, 2 5,181
営業利益	1,369	1,050
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1 270	1 296
その他	79	41
営業外収益合計	353	340
営業外費用		
支払利息	36	36
売上割引	6	11
その他	8	17
営業外費用合計	50	65
経常利益	1,671	1,324
特別利益		
投資有価証券売却益	-	67
特別利益合計	-	67
特別損失		
関係会社株式評価損	-	201
関係会社出資金評価損	61	-
会員権評価損	-	15
損害補償損失引当金繰入額	-	42
特別損失合計	61	259
税引前当期純利益	1,610	1,133
法人税、住民税及び事業税	523	490
法人税等調整額	18	40
法人税等合計	541	450
当期純利益	1,069	683

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	14	3,130
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計				
当期末残高	3,762	3,116	14	3,130

	株主資本						自己株式	株主資本合計
	利益剰余金					利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計			
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	417	72	2,700	8,630	11,820	64	18,649	
当期変動額								
圧縮積立金の取崩		1		1				
剰余金の配当				349	349		349	
当期純利益				1,069	1,069		1,069	
自己株式の取得						0	0	
自己株式の処分								
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計		1		720	719	0	719	
当期末残高	417	71	2,700	9,351	12,540	64	19,369	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5,238	4	148	5,383	24,032
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					349
当期純利益					1,069
自己株式の取得					0
自己株式の処分					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	823	3		820	820
当期変動額合計	823	3		820	100
当期末残高	4,415	0	148	4,562	23,931



当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	3,762	3,116	14	3,130
当期変動額				
圧縮積立金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			10	10
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)				
当期変動額合計			10	10
当期末残高	3,762	3,116	24	3,140

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		固定資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	417	71	2,700	9,351	12,540	64	19,369
当期変動額							
圧縮積立金の取崩		0		0			
剰余金の配当				349	349		349
当期純利益				683	683		683
自己株式の取得						0	0
自己株式の処分						9	20
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計		0		335	334	9	354
当期末残高	417	70	2,700	9,686	12,874	54	19,723

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,415	0	148	4,562	23,931
当期変動額					
圧縮積立金の取崩					
剰余金の配当					349
当期純利益					683
自己株式の取得					0
自己株式の処分					20
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	1,125	2		1,123	1,123
当期変動額合計	1,125	2		1,123	768
当期末残高	3,289	1	148	3,439	23,162

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっております。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しており、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっております。

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品は移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～47年 構築物 7～60年 機械及び装置 7～17年 車両運搬具 4年

工具器具備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれその発生時より費用処理しております。

(5) 損害補償損失引当金

将来の損害補償の履行に伴い発生するおそれのある損失に備えるため、当事業年度末において金額を合理的に見積もることができるものについて損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)をヘッジ対象とし、為替予約をヘッジ手段として用いております。

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替変動リスクをヘッジするために為替予約取引を用いており、外貨建取引(金銭債権債務、予定取引)の範囲内で為替予約を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動が完全に相殺されるものであると想定することができるためヘッジの有効性の判定は省略しております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等は、税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

## 1 担保資産及び担保付債務

(1) 借入金等の担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
土地	34百万円	34百万円
計	35百万円	35百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	1,600百万円	1,600百万円
計	1,600百万円	1,600百万円

(2) 取引保証金の代用として担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	3,410百万円	2,783百万円
計	3,410百万円	2,783百万円

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
支払手形	172百万円	151百万円
買掛金	11,656百万円	10,251百万円
計	11,828百万円	10,402百万円

## 2 保証債務

連結子会社である曹達日化商貿(上海)有限公司の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務残高	31百万円	百万円
債務保証の極度額	300百万円	300百万円

また、連結子会社であるPT.SODANIKKA INDONESIAの金融機関等からの借入金及び取引先からの仕入債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
保証債務残高(借入実行残高)	百万円	百万円
債務保証の極度額(借入極度額)	99百万円	101百万円
保証債務残高(仕入債務残高)	百万円	百万円
債務保証の極度額(取引極度額)	百万円	163百万円

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

## 3 関係会社に対する債権・債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	405百万円	367百万円
短期金銭債務	41百万円	44百万円

4 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、前事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	835百万円	百万円
支払手形	105百万円	百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,575百万円	1,509百万円
仕入高	238百万円	572百万円
その他の営業取引高	673百万円	227百万円
営業取引以外の取引による取引高	0百万円	1百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃諸掛	1,292百万円	1,117百万円
給料及び手当	1,409百万円	1,420百万円
役員賞与引当金繰入額	34百万円	30百万円
賞与引当金繰入額	250百万円	275百万円
減価償却費	83百万円	165百万円
賃借料	388百万円	394百万円
おおよその割合		
販売費	34%	30%
一般管理費	66%	70%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	732	531
関連会社株式	0	0
計	732	531

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	11百万円	9百万円
賞与引当金	76百万円	84百万円
退職給付引当金	290百万円	301百万円
投資有価証券評価損	141百万円	141百万円
関係会社株式評価損	百万円	61百万円
会員権評価損	8百万円	12百万円
その他	75百万円	103百万円
繰延税金資産小計	604百万円	714百万円
評価性引当額	186百万円	257百万円
繰延税金資産合計	417百万円	457百万円
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	1,817百万円	1,355百万円
固定資産圧縮積立金	31百万円	31百万円
その他	百万円	1百万円
繰延税金負債合計	1,848百万円	1,387百万円
繰延税金負債の純額	1,431百万円	930百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0%	2.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.1%	1.6%
住民税均等割等	1.3%	1.8%
評価性引当額の増減	0.9%	6.3%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	39.7%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	198	3	0	16	185	699
	構築物	171	4	0	17	158	932
	機械及び装置	14	36	0	10	41	261
	車両運搬具	0	1	0	0	1	7
	工具、器具及び備品	75	14	0	27	62	320
	土地	1,011 (337)				1,011 (337)	
	リース資産	2			1	1	6
	建設仮勘定		6	6			
	計	1,474	67	6	73	1,461	2,228
無形固定資産	ソフトウェア	19	433		91	361	491
	ソフトウェア仮勘定	373	88	461			
	電話加入権	7		6		1	
	水道施設利用権	0	0		0	1	0
	計	400	522	468	91	363	492

(注)1 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

(注)2 ソフトウェア仮勘定の当期増加額の主なものは、基幹システムの取得に係るものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	30	38	30
賞与引当金	250	275	250	275
役員賞与引当金	34	30	34	30
退職給付引当金	947	64	26	985
損害補償損失引当金		42	0	41



(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行される日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.sodanikka.co.jp">http://www.sodanikka.co.jp</a>
株主に対する特典	毎年3月31日現在で1,000株（10単元）以上保有の株主に対して、「クオカード」3,000円を贈呈 毎年3月31日現在で5年以上継続して1,000株（10単元）以上保有の株主に対して、「クオカード」5,000円を贈呈

（注）当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、確認書

事業年度 第72期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書

事業年度 第72期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)2019年6月26日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第73期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

第73期第2四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

第73期第3四半期(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)2020年2月13日関東財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月27日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

ソーダニッカ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 栗原 幸夫

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ソーダニッカ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ソーダニッカ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

## 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

ソーダニッカ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 宮原 さつき

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 栗原 幸夫

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソーダニッカ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソーダニッカ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。

当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。



監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。